

# みやぎ県民センター ニュースレター

## 人通りの絶えた石巻市寿町通り

震災から 15 年。かつては栄えた中心市街地活性化にむけた苦闘が続きます。 (2026 年 1 月 16 日撮影)

103 号

2026 年 2 月 12 日

発行：東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

〒980-0804 仙台市青葉区大町 2 丁目 5-10-305 TEL022-399-6907 fax022-399-6925

<http://www.miyagikenmin-fukkoushien.com/> E-mail : miyagi.kenmincenter@gmail.com

## 石巻市中心市街地 続く商業集積の縮退

1～3P 続く商業集積の縮退

4P 災害公営住宅孤独死 昨年

52 名

5P 住民の会 仙台市に要望書

6P 能登被災者 1 割健康懸念

7P 能登医療費免除を再開せよ

8P 緊急小口資金貸付返済

9P 震災伝承施設来館者 2 年連

続減少

本ニュースレターではたびたび石巻市中心市街地の活性化の取組みを紹介してきました。直近では 92 号 (2023 年 10 月) で街づくり計画が長期にわたる可能性が高いこと、地域内のステークホルダーが「目指すべき中心市街地」イメージの合意形成と協働が必要なことを指摘してきました。 (内容は下記 URL)

<http://www.miyagikenmin-fukkoushien.com/pdf/news/news-92.pdf>

石巻市は本年 1 月、令和 7 年度の「石巻市市民意識調査」の結果を発表しました。また当センターでも 1 月に 2017 年以来となる「中心市街地営業状況調査」を実施しました。この二つの調査から石巻市中心市街地の今を考えます。

### ジリジリ足が遠く中心市街地

石巻市では 2002 年以来、「市民意識調査」を実施し、19 年以降、20・22・24・25 年と 5 回、「中心市街地の活性化について」調査しています。この調査はほぼ同一項目を継続して調査しているので、時系列の変化を知ることができます。

調査では 5 項目質問していますが、「市民の中心市街地の現状評価と満足度中心市街地に出かける頻度と目的」に絞ってみていきましょう。まず現状の満足度。(注：19 年は設問項目なし)

表 1. 中心市街地の現状に対する満足度

	2020年	2022年	2024年	2025年
かなり満足している	1.0%	0.7%	0.1%	0.8%
満足している	10.3%	12.0%	10.3%	10.4%
どちらともいえない	48.3%	50.5%	49.7%	46.4%
満足していない	25.3%	22.1%	22.6%	28.2%
かなり満足していない	9.9%	7.7%	9.7%	9.0%
無記入	5.3%	7.0%	7.6%	5.2%
満足していない+かなり満足していない	35.2%	29.8%	32.3%	37.2%

最下行の「満足していない+かなり満足していない」で 25 年が 37.2% と過去最高数値です。「どちらともいえない」が約半数ですが、多くの人が現状に満足していないことがわかります。

では市民が中心市街地へ出かける頻度はどうでしょうか？

表 2.石巻市民が中心市街地へ出かける頻度

	19年	20年	22年	24年	25年
週1回以下	31%	37%	33%	22%	29%
月に1回程度	30%	29%	29%	30%	29%
年に1回～0回程度	38%	31%	34%	44%	40%

注：無記入除く。端数を処理しているので合計は100%にならない。

5回の調査はほぼ同じ傾向ですが、「年に1回～0回」と「ほとんど行かない」という割合が増加しています。ジリジリと足が向かなくなっていることがうかがえます。

ではなぜ足が向かなくなったのか？表3で出かける目的の変化を見てみましょう。表3は設問の「かなり良くなった+よくなつた」と「悪くなつた+なり悪くなつた」の値を差し引いて指数化したものです。マイナスポイントが大きいほど悪くなつた度合が大きいことを示します。

表3 市街地に出かける目的 5年前比較指數	単位：ポイント			
	20年	22年	24年	25年
住む場所としての魅力	3.9	9.7	-3.4	0.8
観光地としての魅力	-4.7	8.6	6.0	3.0
飲食に行く場所としての魅力	-0.1	1.3	1.6	-0.5
買い物に行く場所としての魅力	-14.7	-9.7	-13.8	-15.1
イベントや市民活動の開催場所としての魅力	-8.1	3.7	7.5	5.6
街並みの景観や歩行空間の魅力	5.1	15.6	10.2	2.6
公共施設の利便性・快適性	-4.5	2.3	3.0	-0.8
チャレンジする場所（イベントや出店）としての魅力	-	-	3.6	1.3

ポイント算出方法：「かなり良くなつた+よくなつた」－「悪くなつた+なり悪くなつた」

閉店した商店が連なる



立町通り (2026/1/16)

最もポイントが高かったのは「イベントや市民活動の開催場所」としての認知でした。反対に最も評価の低くかったのが「買い物に行く場所としての魅力」でした。中心市街地で商店街だったこのエリアが「買い物」目的で出かけるところとして市民には認識されなくなっている、そしてその度合いはダウントレンドで反転の兆しを読み取ることができません。飲食に行く場所としては、実質的に「いしのまき元気市場」2階のフードコートが唯一であるため、魅力を発揮できていません。商店街に求められる機能が低下していることが調査からわかります。

今まで見てきたように、石巻市民が足を運ぶ機会が減り続け、買い物に行く場所としての認知度が下がり続けている石巻市中心市街地の商店の営業状況はどのように変化しているのでしょうか？県民センターは2012年・17年と2回にわたり、中心市街地商店街の営業店舗の営業状況（営業しているか、休業しているか、廃業しているか）を調査してきました。そして本年1月に3回目の調査を行いました。次ページでその結果から現状を見てみましょう。

### 縮退つづく中心市街地商店

図 1.は中心商店街の店舗が実際に営業しているかどうかを目視調査したものです。3 つの通りがありますが、全体的に営業している店舗は少なく人通りも少ないことが共通しています。では実際に営業店舗数はどう変化したでしょうか？震災前 2009 年、震災直後 12 年、26 年調査を比較してみましょう。

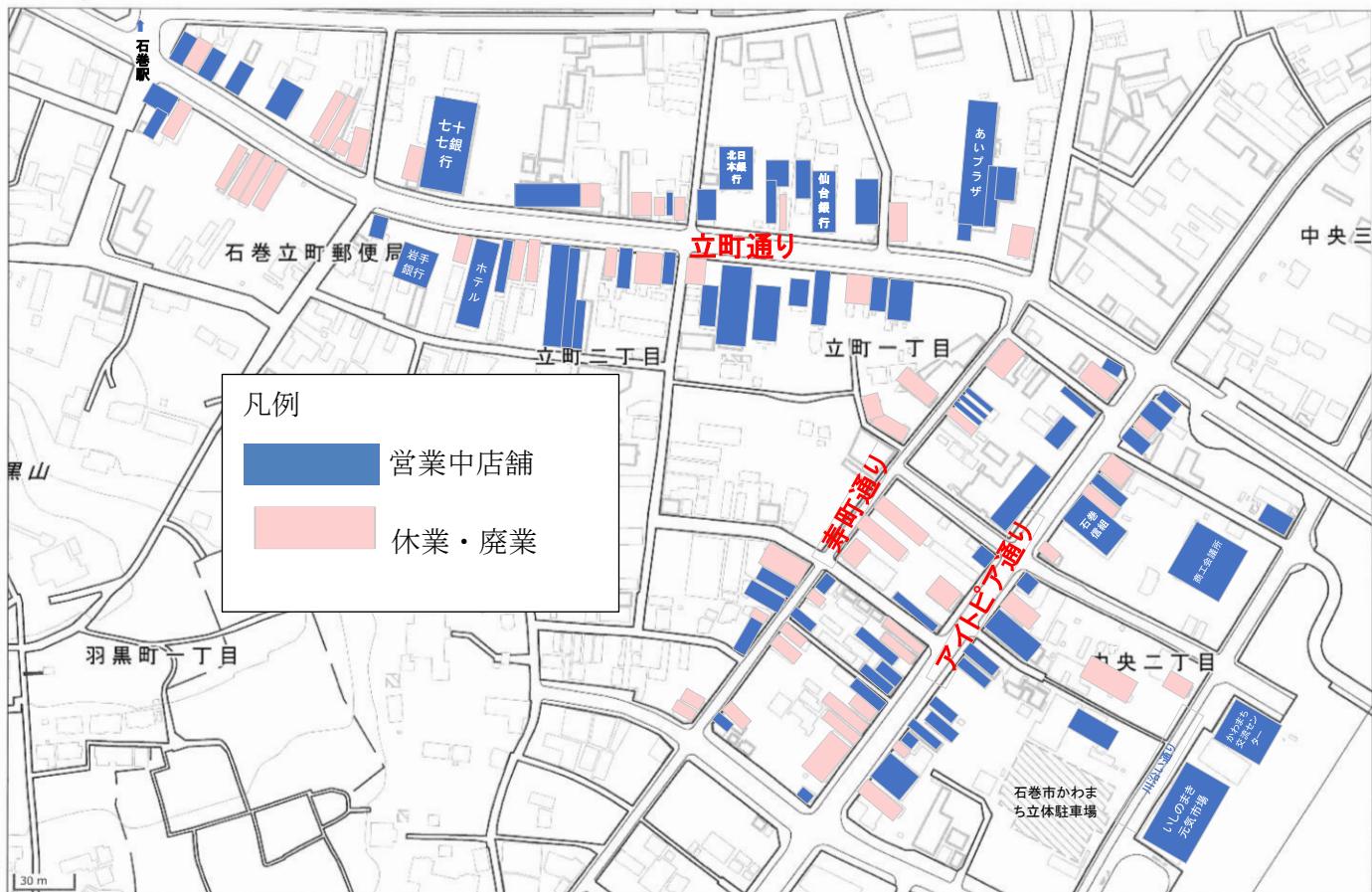
表 4.通りごとの営業店舗数比較（単位：店）

通り名	2009 年	2012 年	2026 年	震災前/26 年（率）
立町通り	71	49	31	-40 (-56%)
寿町通り	36	18	9	-27 (-75%)
イトピア通り	43	23	28	-15 (-35%)
<b>3通り合計</b>	<b>150</b>	<b>90</b>	<b>68</b>	<b>-82 (-55%)</b>

注：2009 年数値は宮城県・石巻商工会議所調べ

震災前に比べ、全体の半数以上の 82 店舗（減少率 55%）が撤退し、商店街としての機能が縮退していることが明らかです。これに対し、石巻市では昨年から「第 4 期中心市街地活性化基本計画」に取り組んでいます。市は「まちなか出店サポートセンター」を開設し、新年度から本格稼働させる予定です。この取り組みがどう展開されるか、今後も注目が必要です。

図 1.石巻市中心市街地営業状況（2026 年 1 月調査）



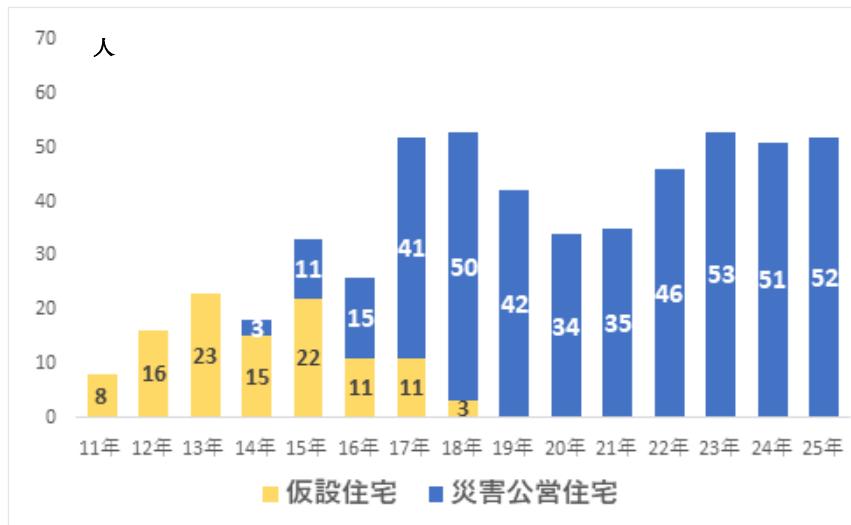
## 宮城災害公営住宅

# 昨年孤独死 52 名 3年連続 50 名超

### 孤独死発生数 高止まり

県社会福祉課が昨年 1 年間の県内災害公営住宅における孤独死者数を公表しました（図 1）。それによれば 3 年連続 50 名を越え、高止まり状態で、累計で 433 名となりました。

図 1. 宮城県内仮設住宅・災害公営住宅 年別孤独死者数



河北新報の調査（2025年12月21日）では、県内災害公営住宅には25年3月末時点で2万6124人が入居していて、県内人口の構成比は1.2%です。24年に県内全体で一人暮らしで自宅で亡くなった人は1169人で、災害公営住宅での孤独死者数は51人でしたから、構成比は4.4%と県内人口の構成比のほぼ4倍。災害公営住宅における孤独死発生の多さを示しています。

この孤独者数を災害公営住宅入居者千人当たりで発生人数を換算すると1.9人となります。兵庫県の24年の孤独死者数は65人で、同じく千人当たりで2.5人と宮城県より多くなっています。行政による比較分析はされていませんが、宮城の単身高齢化世帯率37.0%に対し兵庫は51.2%と大幅に高く、このことが影響している可能性があります。

一方、被災3県の状況はどうでしょうか。

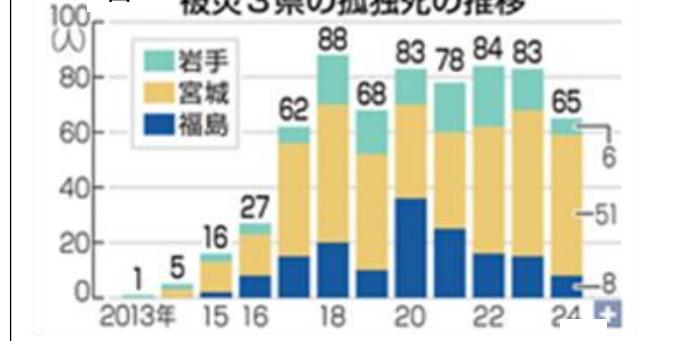
災害公営住宅の被災3県全体の実態はあまり調査がありませんが、河北新報が24年までの3県での発生推移を調査しました（25年2月20日）。図2がその結果です。宮城が最も多くなっています。これらのデータから、宮城県の災害公営住宅での孤独死発生が相対的に高い傾向にあることが分かります。また、今後高齢化が一層進む中で、兵庫のように発生数が増えることに十二分に注意を払う必要があることを示しています。

### 兵庫県孤独死数

阪神淡路大震災で建設された仮設住宅と災害復興公営住宅での孤独死者数は累計で1,728名にのぼります。兵庫県の死者行方不明者は6,405人でしたから、孤独死者数はその27%にもなります。

なお、兵庫県では災害復興公営住宅の高齢化率等の入居状況と孤独死者数の調査は24年で終了となりました（危機管理部談）。24年の孤独死者数は73名でした。2015年以降の10年間、60名超の状態が続いていました。

図2 被災3県の孤独死の推移



出典：河北新報 25年2月20日

## 復興公営住宅「住民の会（仙台市）」 仙台市に支援を求める要請書提出



要請書を提出する川名会長  
25年12月24日・仙台市役所

昨年末12月24日、仙台市の入居者でつくる「住みよい復興公営住宅を考える住民の会（川名清会長）」は、仙台市に復興公営住宅町内会の組織強化に協力と支援を求める要望書を提出しました。4ページで取り上げた孤独死をどう防ぐか、苦闘する災害公営住宅町内会が今どのような状況にあるのか要望書の内容から考えます。

「要望書」では大きく三つのことを求めています。

一つ目は、**復興公営住宅入居者に町内会あるいは自治会への入会を義務付ける**よう求めています。復興公営住宅は現在「一般入居者＝被災者ではなく一般市営住宅入居条件を満たした入居者」が増えています。昨年3月末時点で一般入居世帯の割合24.8%です。また要配慮世帯<sup>\*左脚注</sup>も多く、さらには入居者の氏名を始めとした個人情報は町内会には開示されません。従って、新たな入居者がいても引越してから初めて入居したことがわかる、しかしこのような世帯なのは本人に聞く以外に入居者の状況を把握する方法はないというのが現状です。復興公営住宅入居時から10数年経過し、高齢化も進み、被災入居者の高齢化率は52.2%（仙台市全体25.4%：25年3月末時点）となり、それだけでも町内会運営が難しくなっています。高齢化と新入居者の増加は重荷となって町内会役員に圧し掛かってきています。町内会活動に参加困難な状況にある世帯が増加しているなかで、草刈り、清掃、除雪、防災訓練等への参加者も減少し、少なくない町内会が運営や組織の維持に困難をきたしており、解散する町内会も生まれています。

本来、市営住宅への入居者には「草刈り、清掃、除雪、防災訓練等への参加」が課せられています。そしてその活動は、「自主的な活動を行う住民自治組織」である町内会が行う「町内会活動」として位置付けられています。もともと個人の責務としてあるものを町内会活動を通じて果たしてもらうという趣旨ですから、全入居者に町内会への入会を義務化してほしいという要望です。

二つ目は、**復興公営住宅というコミュニティを維持するため町内会運営に支援**を求めています。具体的には次の三つです。

### 1) 若年世帯が入居し続けられるよう入居収入基準の引き上げ

市営住宅には収入基準があり、たとえが子どもが働き始めて収入が増え、一定収入以上になる家賃が割増され、退去努力義務が生じます。町内会活動の担い手となる若年層が短期で退去しなければならない状態を改善してほしいという要望です。

## 2) 町内会運営支援を条件に、大学生・留学生が入居できるようにしてほしい

市営住宅の提供は、低額所得者への住宅提供ということが本来の目的ですが、その目的外に、管理に支障のない空き住戸に対し、大学生等の入居を認めて、町内会活動にも参加してもらい、町内会活動を活性化しようとする要望です。

## 3) 外部団体に町内会支援を依頼できるよう財政支援をしてほしい

町内会運営に支援してくれる団体に援助を依頼できるよう財政支援してほしいという要望です。

三つ目は町内会集会所の維持・運営のため、財政支援の検討を求めています。

仙台市では様々な呼称や位置づけの違いはありますが、各町内会集会所を災害発生時の避難所と位置付けています。そのため、各町内会は普段から緊急時にすぐ使える状態に維持・管理することが求められます。そのためには一定のコストがかかりますので財政的支援を要望しています。

いずれの要望も、1か月に一度の住民の会世話人会で各町内会で起こっていること、取り組んでいることをもとに議論し、まとめたものです。回答は2月中に予定されています。その内容は次号の本誌で紹介します。

## 能登被災者 1割 健康に懸念

### 石川県調査 18%は心の健康にリスク

石川県は、1月に2024年の能登半島地震と豪雨の被災者（仮設住宅入居者・県内外みなし仮設入居者・在宅高齢者等）を対象とした健康調査の結果を発表しました。対象者の7割近くが60歳以上でした。その結果、回答者の約11%にあたる1,830人が何等かの健康リスクのある「要確認者」だったことが分かりました。さらにその内1,436人が心の健康状態が懸念される人でした。

		単位：人
第1回健康調査	回答者	16,377
(9186世帯)		
健康リスク	要確認者	
心の健康状態悪化が懸念される	1,436	
健康相談を希望	420	
治療中断・未治療	115	
	<b>1,830</b>	

心の健康調査については、「K6（ケー・シックス）」という手法を使い、評価しました。うつや不安障害が中程度に疑われる人（10点以上）が9.8%、高度に疑われる人（13点以上）が7.7%に上っています。一般に高度に疑わる人の割合は3~4%程度と言われていますから

#### K6

うつ病・不安障害などのスクリーニング尺度として開発され、心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されています。6つの質問項目を5段階で点数化し、24点満点中合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされています。

調査結果は高めになっています。今回の調査は昨年1~2月に実施したものですが、その結果分析が1年後というのは余りに遅すぎます。発表も「概要版」でしかなく、正式の報告文書は「年度内に完成予定（石川県健康福祉部）」。調査は対策のために行うもので、これでは対策が後手に回ることになります。第2回調査は昨年11~12月に実施していますので、その結果分析を急ぐべきです。

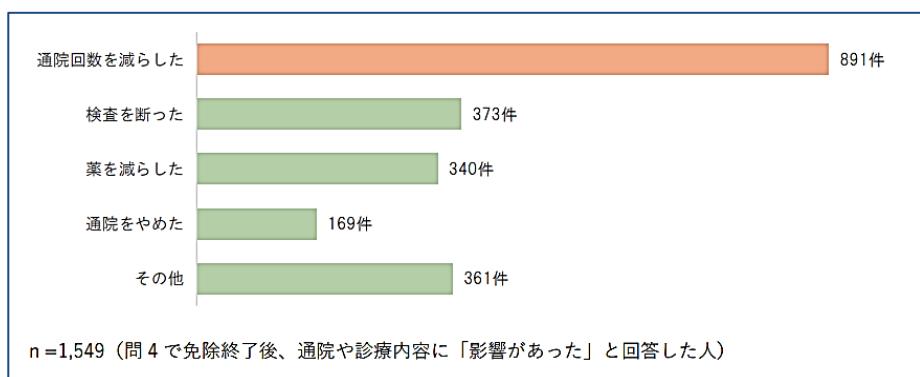
## 能登被災者 7割が受診抑制 医療費免除を再開せよ

6 ページで、能登半島地震被災者の健康状態が懸念される状況をみました。しかし、石川県では昨年 6 月末で市町（野々市市・川北町以外）の国民健康保険、石川県後期高齢者広域連合は財政負担などを理由に被災者医療窓口負担・介護利用料の免除を終了しました。

一方、石川県内の「協会けんぽ（全国健康保険協会）」は免除を継続しています。また能登半島地震で被害を受けた富山県や福井県の国保・後期高齢者医療では 7 月以降も免除が継続しています。つまり石川県の国保と後期高齢者だけが免除を打ち切っているのです。

石川県保険医協会は昨年 12 月に免除終了後の受診実態調査の最終結果を公表しました。調査結果では、受診抑制が起こっており回答者 2,233 人中、69.4%が受診を減らすなどの「影響を受けた」と回答しています。その内容は下記のとおりで、「通院回数を減らした」が最も多く、検査を断ったり、薬を減らしたりしている実態が分かりました。

図 1.免除終了後影響内容（石川県保険医協会最終報告書より）



自由記述には「受診回数を減らしたら体調が悪化し、入院することになった」、「足の指が腫れたけど交通費がかかると思い、自己流で手当てしてひどくなつた」、「再建が進まず、心身の不調が出てきたが、余裕がなく病院に行けない」などの声が寄せられています。

同協会では「精神的不安を訴える記述が多数あり、今後の心身の健康状態が危惧される」とし、医療費免除の再開を改めて求めてています。

同協会とともに免除再開を求めて署名活動に取り組んでいる石川県社会保障推進協議会は 1 月 22 日に石川県に対し、「被災者の医療・介護免除の再開を求める」署名を提出しました。個人署名が 49,327 筆、団体署名が 147 筆、オンライン署名が 960 筆でした。

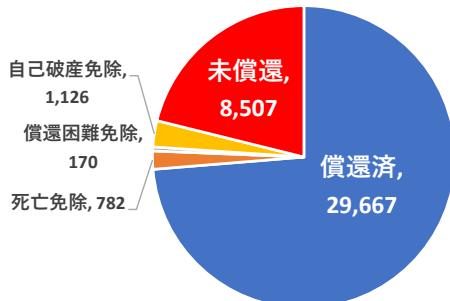
署名活動は 2 月末をいったんの締め切りとし、3~4 月には政府へも要請する計画を立てています。署名用紙は下記 URL よりダウンロードできます。

<https://ishi-syahokyo.com/post-1094/>

## 震災時 緊急小口貸付

### 未返済 8500 件 10.3 億円

東日本大震災の緊急小口資金特例貸付償還状況



2025年11月末時点 県社会福祉課まとめ

東日本大震災発災後、社会福祉協議会が窓口となり、「緊急小口資金特例貸付」が行われました。貸付限度額は10万円以内（特別な場合は20万円以内）で無利子。償還は、貸付から1年以内の据置期間を設け、据置期間経過後2年以内返済という条件で、40,252件・56億8千万円が貸付されました。

災害時特例で本人確認程度の審査で、所得などの条件はありませんでした。貸付原資は国が4分の3、県が4分の1負担です。全国では約7万人・約96億円が貸し付けられ、宮城県分で6割を占めました（2023/12/28 朝日新聞）。しかし、震災から15年経とうとしていますが、県内では8,507件・10億2千万円が未償還のままであります。貸付全体に対し、件数で21%、金額で18%です。

震災時、公的な資金貸付は、「災害援護資金」と「緊急小口資金」の2つがありました。「災害援護資金」は宮城県全体で約409億円が貸付されました。仙台市で約40%、仙台市以外市町で約45%（いずれも金額ベース）が滞納となっています。小口資金は金額単位が小さいため、比較的償還が進んでいますが、それでも未償還が10億円を超えます。また延滞利息が10.75%となっており、返済のハードルになっています。また「もらえるお金だと勘違いしたり、借りたことを忘れたりしている人も少なくない」（同朝日新聞）といいます。償還免除となった件数は、死亡で782件、償還困難（障害または病気により償還させることが困難であると判断されたもの）で170件、自己破産で1126件合わせて2078件となっています。総額2億6円万円が免除されています。

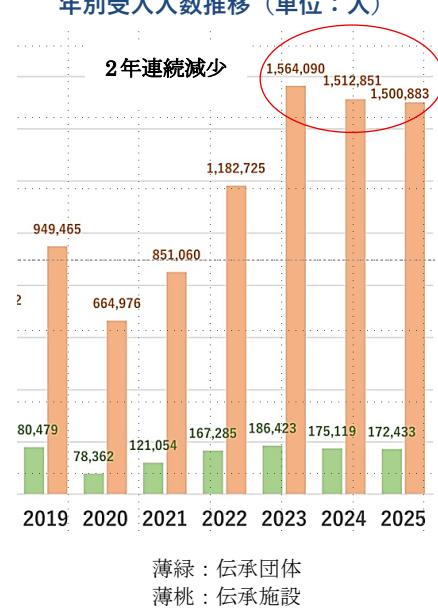
二つの貸付金の滞納額が膨らんで、長期にわたって償還が滞っている実態は、すでに「貸付金」としての制度としては破綻状態にあることを示しています。返済に苦しむ人にとっては復興災害そのものであり、被災者の復興を貸付金返済が阻害しているのです。現金給付の制度の導入を検討すべきで、「被災世帯にはまずは一律に10万～20万円の生活費を給付し、さらに医療費の補助、自宅の再建といったニーズを聞き取ったうえで追加給付する」仕組みも提案されています（山崎栄一関西大教授：朝日新聞24/3/4）。小口資金貸付は、貸付制度のままで、困窮者が返済に苦しむことをこの間の償還状況は示しています。困窮者に対しては一定の条件で給付に転換すべきです。

東日本大震災から  
15年のつどい ご案内  
4月11日（土）  
13:30～16:30  
仙台弁護士会館 4F

- 基調講演  
「気候危機とエネルギー危機  
-原発は答えではない-」  
東北大名誉教授 明日香壽川氏
- 導入報告 「3.11 原発事故から原発回帰まで」  
元県会議員中嶋廉氏
- 宮城県内の取組み報告  
\*今後、詳しいプログラムは県民センターホームページに掲載します。

### 3 県震災伝承施設・学習プログラム 施設来館者 2年連続減 宮城微増

#### 震災学習プログラム・伝承施設 年別受入人数推移（単位：人）



2月2日、公益社団法人「3.11メモリアルネットワーク」は「2025年東日本大震災伝承活動調査（第1弾：来訪数）」を公開しました。同ネットワークでは被災3県の32団体・41施設からの回答をもとに、2025年1年間の受入（来館）人数をまとめました（左図参照）。

調査結果によれば、3県全体で伝承施設入館者は150万883人で前年より0.8%減少、伝承団体の学習プログラム受入人数は17万2433人で1.5%減少となりました。2020年のコロナ禍で大きく減少したのち2023年まで増加していましたが、2年連続で減少しています。

一方、宮城県は伝承施設の来館者数は前年比1.6%増、震災学習プログラムは1.1%増となっています（下図参照）。震災伝承施設は、2025年に来訪者が前年比増加したのが13団体、減少が19団体。各運営担当者による来訪数の増加要因回答の最多は「プログラムの質」、次に「協働や紹介の効果」で、減少要因回答の最多は「震災伝承に対する社会的関心の変化」、次に「来訪者の属性の変化」でした。震災伝承施設は、2025年に来訪者が前年比増加・新設したのが18施設、減少が15施設。来訪数の増加要因回答の最多は「協働や紹介の効果」、次点が「営業・情報発信の誘客効果」で、減少要因回答の最多は「活動地域全体への来訪数の増減」、「来訪者の属性の変化」、「他施設・団体との競合関係」が上位でした。

#### 分岐点に立つ伝承活動

この結果について同ネットワークの中川政治専務理事は「25年の来訪数は24年に引き続き2年連続で減少してしまい、各団体・施設において、増加している所と減少している所、増減要因を捉えて対応している所とそうではない所の分化が進んできたように捉えています。23年をピークに今後も来訪数も関心も減っていってしまうのか、それとも命を守る取り組みとして社会の関心を得ながら今後もしっかり継続できるのか、発災15年のタイミングで分岐点に立たされると感じます。」と述べています。

